

# 平成23年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根児童センター		
管理者名	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	指定期間	平成22年4月1日 ~ 平成27年3月31日
担当課	南区健康福祉課		
所在地	新潟市南区白根1372番地		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 3,846.86㎡ 建築面積 1,272.21㎡ 延床面積 2,544.42㎡ 構成施設の内容 1階 プレイルーム (36.9㎡), 図書室 (38.1㎡), 事務室 (28.27㎡), 静養室 (15.0㎡), トイレ (28.26㎡), ひまわりクラブ (133.0㎡), その他 (177.62㎡), ピロティ (671.78㎡), 倉庫1 (110.0㎡), 倉庫2 (33.28㎡) 2階 集会室兼ボランティア室 (47.52㎡), 活動室 (49.5㎡), 遊戯室 (154.0㎡), トイレ (21.0㎡), アリーナ (770.0㎡), その他 (194.44㎡)		

施設設置目的
<p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操を豊かにし、白根地域における地域児童の健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p><b>運営理念</b> 子ども、親、地域住民が主体的に運営に参加し、地域子育て支援の拠点、地域コミュニティの核となる児童センターを目指します。 ・利用者、家族、地域住民が運営や活動に主体的に参加することを重視します。 ・納得できるまでの話し合いを重視し、情報の共有を進めます。 ・障がいのある人、他世代の人たちがともにある場の創造を目指します。 ・個性を大切にし、新しいニーズに応える、柔軟で応答性の高い運営を目指します。 ・職員の主体的な働き方と、実践を通じた学習、事例検討、記録を重視します。</p> <p><b>基本方針</b> ①子どもたちの成長への貢献 地域での人と人とのつながりが希薄になっているなかで、児童センターには異年齢の子どもたちが、互いに教えたり教えられたりしながら、遊びあう姿があります。 児童センターにおけるあそびや活動を通じて子どもたちの成長に何よりも価値を置き、その取り組みを地域に広げます。そのためにも、子どもが自ら運営に参加し、主人公となり、育ちあう場を目指します。 ②親の支援への貢献 家庭での子育ての不安、孤独、孤立を解消し、地域の中で親どうしの交流の場や学びの場、支えあいの場をたくさん創り出します。また、働く親の多様なニーズに応じて、仕事と子育ての両立を応援します。 ③地域の再生とまちづくりへの貢献 子どもたちの成長を地域で見守り、さまざまな世代の人たちの関わりのなかで子育てを応援していく「地域の人との関係の再生」が根本的なテーマであると考えます。 児童センターのさまざまな行事や講座などを通して、子育て支援に関心のある地域の方との出会いを広げます。そして、子ども・親・高齢者の三世代交流や、子育てをコミュニティで支えあう活動への地域の方たちの参加を広げます。また、近隣の地域で活動しているさまざまな団体・グループと協力しあい、子どもの安全や地域で見守るネットワークを築いていきます。そして、子育てしやすいまちづくりを地域のみなさんと一緒に進めます。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	広報の充実	行事日より、ホームページ等による児童センター活動に関する情報発信 2回以上/月	毎月、区報「みなみ風」に行事の掲載。センター発行の行事日より、ホームページの更新を毎月行っている。行事によってポスター・チラシを作成して配布している	B	毎月の区便り発行に加え、ホームページの更新も定期的に行っている
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:70人×358日) 25,000人以上	年間来館者数34,562人 1日平均96.5人	B	昨年度より下回ったものの、基準を大幅に上回っている
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	年8回実施 (なつまつり・ママヨガ・クリスマス会・ふゆっ子まつりなど)	A	イベント開催時などを活用し、利用者ニーズの把握に努めている。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	・H23年度は苦情はなかった。 ・対応マニュアルはワークスコープとして整備されている。	B	法人としてのマニュアルも整備され、迅速な対応も意識づけられている
	事業の実施	・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	・乳幼児向けとしてちびっこ広場・お話の時間などを行う2回/週 ・小中高生向けとしてアリーナで遊ぼうなど季節に合わせて毎日または1回/週行う。 ・工作行事を幼児・小学生向け毎月1回行う。 ・寺子屋を長期休みに行う。 ・連携事業は、コミ協・ボランティア団体などと共催で27回/年行う。	A	日頃からの地域との連携が事業の開催に活かされ、工夫を凝らした事業展開も来館者数に反映されている。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 12千円以下	H23年度の指定管理料は、年間22,307千円 $22,307,000 \div 34,562 = 645.4$ 1人当たり645円程度になっている。	A	職員一体となって資源の再利用など経費節減に努めている
業 務	設置目的の理解	・地域運営委員会の実施数 2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上	・地域運営委員会は、7月と3月に行った。 ・業務仕様書の定める事項の違反なし。 ・協定書に定められている建築設備の保守管理は、外部委託により定められた回数以上実施	B	地域運営委員会の実施により、児童館の役割や地域の見守りの重要性を再認識している。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	苦情や事故発生時等には早期に担当課に連絡を取り、その後苦情、事故報告書を提出している	B	早期の伝達・共有により対応している。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数年2回以上	7月と12月に火災と地震を想定した訓練を行っている。2回/年 7月は、消防署の方から来てもらい指導を受けている。 館内掲示で避難経路を明記している	B	規定通りの実施
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	・個人情報、パソコンや外部記録媒体に記録せず、保管は施錠により行っている。	B	法人でもマニュアルを整備し、個人情報の保護を徹底している。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修実施	業務仕様書に定めてある有資格者7人体制をとり、業務を行っている。 新潟市が行っている研修・連絡会に参加。児童厚生員研修・カブラ研修などに参加している。 10回以上/年	B	仕様書の規定の人員配置を遵守し、人材育成においても自己啓発に励んでいる。

総 合 評 価 ( 所 見 )

施設の設置目的および管理運営に関する基本理念・方針等を常に認識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底している。

小学校の授業時間数の増加に伴い、昨年度より来館者数は減少したものの、目標の来館者数を大幅に上回った。

共催イベントなどを通し地域との連携を図ることでさらに地域間交流を深め、子どもたちを地域の方々と一緒に見守るという形につながってきている。

施設管理についても、職員間で施設の清掃、草刈りを行い、施設および外講の維持管理に努めており、市民・財務・業務・人材すべての視点においてほぼ要求水準を満たしており、指定管理者として良好である。